

東北教区における主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針(No.12-2) —食事・会話を共にする愛餐会等の再開について—

2024年 2月 9日

東北教区主教

主教 フランシス 長谷川清純

第108 教区会期 常置委員会

主に感謝し御名を讃えます。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類がインフルエンザと同等の「第5類」に引き下げられて以降、常置委員会では「食事・会話を共にする愛餐会等の再開」について「あらためて指針を出す」旨を、先の第12信（2023年11月22日）においてお伝えしていました。

その後の感染状況や感染者数からコロナ感染症が完全に終息することは難しく、インフルエンザと同様に引き続き“世界にあり続ける”感染症として対策を講じていかなければならないのは言うまでもありません。一方で、時間の経過と共にこの感染症との「向き合い方」については、一定の理解や精神的余裕も得られるようになりました。

そこで常置委員会では、手指消毒や部屋の換気などには十分に留意しつつも、本年のイースター後（4月以降）から段階的に「食事・会話を共にする愛餐会等の再開」の段と見て良いと判断するに至りました。イースター後としたのは、イースターは出席者も多く密になり、高齢化している教会にとっての懸念材料が依然としてあることに依ります。したがって再開即以前と同様ではなく、これまで取り組んできた「制限」を段階的に緩和していくことをよく検討し、準備・周知していく時間的余裕をもたせることが必要だと考えるからです。

各教会におかれましては、再開までに制限を徐々に緩和していく下記の【段階的緩和案】を参考にいただき、2月、3月の教会委員会等で十分な協議を経た上で「食事・会話を共にする愛餐会等の再開」についてご判断いただきますようお願いいたします。

【段階的緩和案】

- ◇ 先ずは購入した飲み物だけで交わりの機会を提供する。
- ◇ 次に購入した飲み物と軽食だけにする。
- ◇ その後自分たちで用意した飲み物も可とする。
- ◇ 食事についても作ることを可とする（但し、一つのテーブルの人数を減らす、厨房の人数を制限する、厨房の人はマスクをする、配膳・動線を工夫する、換気は十分に行う、消毒液を配置する、等々）。
- ◇ これまでの愛餐会と同様ではなく、対策を講じて行うことを周知する（換気、消毒、人との間隔等）。
- ◇ 愛餐会の目的は「交わりの復活」であることに留意（食事を作って共に食べるのが目的ではない）し、愛餐会を再開したことにより、交わりから離れる人（依然感染に対して敏感な人がいるであろうこと）にも留意する。

各教会の置かれた状況はさまざまで事情は異なることから、一概に上記緩和案をその通り履行することは困難だと思われませんが、大切にしていきたいことは、これまでの「制限」を徐々に緩和していく時間的余裕をもたせることへの十分な検討と周知、そして配慮であり、以上ご留意いただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

在 主